

2020.9.24

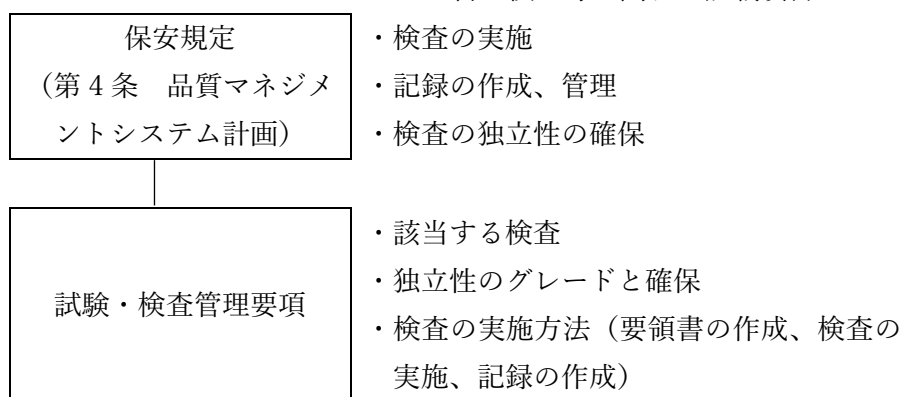
日本原子力発電（株）

クリアランスの自主検査等に関する保安規定への記載について

自主検査等の運用方法について、東海発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書案には「第 4 条 品質マネジメントシステム計画」に記録を作成し管理すること及び独立性を確保することを記載し、自主検査等に該当する検査、独立性のグレードと確保及び検査の実施方法を下部QMS 規定「試験・検査管理要項」に定めている。

放射能濃度確認対象物の測定・評価に関する自主検査等も、他の自主検査等と同様、「試験・検査管理要項」に独立性のグレードと確保及び検査の実施方法を記載する。

自主検査等に関する記載項目



以上